

公園で アンケートはこちら→ 手持ち花火を楽しもう！



公園での手持ち花火の利用を、試験的に実施します！
また、利用に関するアンケート調査を行い、いただいたご意見を参考に
今後のご利用について検討いたします。

いつ 令和7年8月1日(金)～令和7年8月17日(日)

じかん 18時00分～20時30分(準備・片付け含む)

どこで 区内の決められた公園(詳細二次元コード参照)

花火をするためのやくそく

- ・おとなの人といっしょに、5人くらいまでのグループで
- ・じぶんで手持ち花火、水入りバケツ、
ごみぶくろを用意する

注意事項(おうちの人といっしょにかくにん)

- ・バケツに水を入れて用意する
- ・火が燃え移る可能性のある場所
(芝生地、植込み地付近)では行わない
- ・花火等のごみは、すべて持ち帰る
- ・打ち上げ花火やロケット花火など、
音の鳴る花火や飛ぶ花火は禁止
- ・花火を持って、走り回らない、振り回さない
- ・使用後は、花火を消火し、周囲を含めて安全確認をする
- ・近隣住民や公園利用者に迷惑とならないようにする
- ・公園ごとの実施可能なエリアは、現地を確認してください



※上記注意事項が守られない場合は、
利用中止の可能性あります。

お問い合わせ 大田区都市基盤整備部公園課 03-6715-1825

公園一覧はこちら



本羽田一丁目公園
花火ができるのは  の範囲です。
ゆずりあって楽しく遊んでください。

本羽田一丁目公園 案内図

